

2018年5月9日

内閣府特命担当大臣 梶山 弘志 様
内閣府大臣官房長 北崎 秀一 様
内閣府大臣官房 公文書管理課課長 畠山 貴晃 様
衆議院憲政記念館長 宇佐美 雅樹 様
独立行政法人国立公文書館長 加藤 丈夫 様

一般社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 井上 勝夫

憲政記念館（尾崎記念会館）の保存活用に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、新たな国立公文書館の建設計画にともない、東京都千代田区永田町1丁目1-1に位置する憲政記念館の建物を解体する計画が進められていることを新聞等の報道にて見聞きしております。

憲政記念館は、「議会政治の父」と呼ばれた尾崎行雄（尾崎罌堂 1858 - 1954）の事蹟を顕彰するために1960（昭和35）年に戦後日本を代表する建築家の一人である海老原一郎（海老原建築設計事務所）の設計で建てられた尾崎記念会館を前身とするものです。

海老原一郎（1905 - 1990）は、建築家として卓越した手腕と数々の建築作品の実績から、1980（昭和55）年に日本芸術院会員に選ばれた建築家です。海老原は日本建築家協会会長就任中（1976 - 1980）に公正取引委員会からの勧告に対して、利益追求のみならず、創作活動を通じて都市や文化のような公益にも奉仕するという建築家の職能を首尾一貫して説いた高潔な人物としても知られます。海老原一郎の建築作品の中で、唯一の公共建築となる憲政記念館（尾崎記念会館）は、その芸術性が顕著に発揮された代表作品となるものです。とりわけ中庭を囲む玄関部の構成や鉄筋コンクリート造の梁の表現などによってモダニズム建築に日本建築の意匠を映し出し、また講堂の大架構を支持するために折板構造を用いるなど、昭和30年代の時代的特徴をよく示す建築でもあります。これが良好な保存状態で現在まで維持されていることは重要です。

建設工事費の1億6000万円（現在価格で9億1826万円）は、天皇陛下の御下賜金に加えて国会議員や財界をはじめ、広く国民からの浄財によるものであり、この建築は国民の思いの込められた公共性の高い文化資産といえます。また、設計者の選定にあたって現在一般的な2段階方式によるコンペティションを初めて実施して建てられた記念碑的建築としても重要な歴史的価値を有するものです。

日々増大する公文書を保管するために新たな国立公文書館が必要とされ、そのために当建築の敷地において検討が進められてきた経緯は理解しておりますが、上述の憲政記念館（尾崎記念会館）の建築の歴史的価値について改めてご理解をいただき、是非このかけがえのない文化資産の価値を最大限考慮した保存改修を行っていただきますよう、格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

2018年5月9日

憲政記念館（尾崎記念会館）についての見解

一般社団法人 日本建築学会関東支部
歴史意匠専門研究委員会
主査 海老澤 模奈人

東京都千代田区永田町1丁目1-1に建つ憲政記念館は、明治・大正・昭和の時代を通じて63年間に亘って衆議院議員を務め、「議会政治の父」と呼ばれた尾崎行雄（尾崎罌堂 1858 - 1954）の事蹟を顕彰するために1960（昭和35）年に建てられた尾崎記念会館を前身とする。これは1956（昭和31）年12月に尾崎行雄記念財団（理事長：川上秀二衆議院議員）を組織して建設計画を立ち上げたことにはじまる。翌1957（昭和32）年5月には、かつて陸軍省・参謀本部が置かれた国会前庭という、平和主義者であった尾崎の記念館に相応しい敷地に建てられることが決まり、広く全国からの浄財でこれを建て、完成と共に衆議院に寄付されている。

わが国で初めて2段階方式による設計競技で選ばれた海老原一郎が意匠設計を行い、構造設計を坪井善勝（東京大学生産技術研究所坪井研究室）、建築施工ならびに電気・給排水・衛生・ガス設備工事を大成建設、暖房・換気設備工事を大阪電気商会・大阪暖房商会（現・ダイダン）として、1958（昭和33）年11月27日に着工、1960（昭和35）年2月25日に竣工した。建築は鉄筋コンクリート造地上1階一部中2階、地下1階建で、敷地面積3300㎡、建築面積2327.38㎡、延床面積2344.41㎡である。

その後、1970（昭和45）年に議会開設80周年を記念して憲政記念館を設立し、展示室等からなる増築部分を加えて1972（昭和47）年3月に開館して現在に至っている。1997（平成9）年に「憲法50周年記念ホール」を増築するなどして施設の機能拡充をしてきたほか、2003（平成15）年にはDOCOMOMO Japanの選定建築となり、国内における戦後モダニズム建築の優れた事例として高い評価を受けている。

憲政記念館（尾崎記念会館）における歴史的・文化的価値は、以下の3点が挙げられる。

① 戦後日本を代表する建築家の海老原一郎の設計である。

憲政記念館を設計した建築家・海老原一郎（1905 - 1990）は、東京美術学校（現・東京藝術大学）建築科に学び、在学中に知り合った山口文象（1902 - 1978）に「兄事」して創宇社建築会に加わり、戦後には新日本建築家集団（NAU）のメンバーとして活動、さらに晩年には新建築家技術者集団（新建）の代表幹事として、近代日本の建築運動の系譜にあって歩みを共にしてきた人物である。

海老原の足跡で特に重要なことが、日本建築家協会会長就任中（1976 - 1980）に、後に「公取問題」と語り継がれることとなる建築界を揺るがす大きな問題に立ち向かったことである。これは日本建築家協会が、業界全体の利益増進に寄与する事業者団体にあたり、かつこれが定める諸規定が自由競争を制限する行為となり、独占禁止法に抵触するとして公正取引委員会から勧告を受けたものであった。海老原は、建築家が単に利益を追求するのみならず、その創作活動を通じて都市や文化などの公益に資するという、わが国において明治以来連綿と培われてきた建築家の職能を廃らせることなく、これを後世に継承していくために死力を尽くし、裁判の末にこれを認めさせた。その事蹟は、近代日本建築史上におい

て重要な意味を持つものだろう。

また、建築家としては国内で初めて切断球殻によるコンクリートシェル構造を実現した大日本インキ東京工場（1955年）、ポストテンション方式のプレストレスによるプレキャスト・コンクリートで大架構をなした日本バイリーン滋賀工場（第1期：1961年、第2期：1967年）、プレストレスト・コンクリートの床版により工期を短縮し、国内で最も早く31mより高層のオフィスビルを実現させたDICビル（1967年）など、先進技術を積極的に取り入れて機能的・合理的な空間を設計し、かつ工業製品を用いて、これを建築美にまで昇華させた20世紀という時代に相応しい「科学技術の建築家／テクノロジー・アーキテクト」といえる作風で、1980（昭和55）年には建築家で9人目の日本芸術院会員の選出を受けている（2018年現在でも日本芸術院会員となった建築家はわずか18名しかいない）。

戦後日本を代表する建築家の一人である海老原一郎が手がけた憲政記念館は、海老原の建築活動で唯一の公共建築で、かつ設計競技で当選して実現したものである。技術的なアプローチで革新性の高い建築を多く手掛けた作風にあつて、本作は純粋に建築美を追求した希少な建築作品であり、建築家・海老原一郎の事蹟を後世に伝える上でもこれを保存する大きな意義が認められる。

② 1960年前後の建築的特徴を顕著に有し、合理性・機能性に基づく設計理念で戦後モダニズム建築に独自の記念的表現を示した建築作品である。

憲政記念館（尾崎記念会館）は、恒常的かつ長時間に亘って使用する事務室や展示室等と、限られた時間に人の動きが集中し、かつ音や香りのような環境の変動が大きい講堂や食堂をそれぞれの機能に従って2棟に分けて、合理的・機能的にゾーニングを行っている。鉄筋コンクリート打放しのラーメン構造による躯体は、7.2mグリッドで柱割をし、伝統的な日本建築に見る格天井を思わせる2.4mグリッドで組んだ梁組を柱から1.2mずらして並べていることで、軒先の梁端部がリズムカルな配列となって外観を彩るものとなっている。

上述のように設計競技で選ばれた本作は、国会前庭の広い敷地に平家建のフラットな建築としたことが評価されたものであったが、軒の出の深いフラットルーフであることでこれがより強調されている。さらに機能に応じて2棟に分けたこれらを床の高低や軒先の梁端部の納まりといったディテールの表現に対称的な差異を持たせることにより、全体のプロポーションを冗長にしない工夫がなされている。加えて、エントランスとなる西側は「特製粗面磁器タイル」を密に張り、打放しコンクリートによる細く華奢な柱型を並べたカーテンウォールとして、伝統的な白漆喰塗による真壁を思わせる表現としている。総じて、鉄・ガラス・コンクリートの近代建築材料で伝統的な日本建築のディテールを表現したモダニズム建築であるといえ、1950年代後半に流行した「伝統論争」の影響が顕著に認められる。

さらに実施設計段階で収容人数が300名から500名に変更になったことで、講堂を広くする必要が生じたことから、当時鉄筋コンクリート造で柱のない大空間を構築する方法として流行した折板構造を屋根に採用している。以上から、憲政記念館は1960年前後の建築潮流に基づく意匠・構造の時代性が顕著に表れた建築といえる。

憲政記念館（尾崎記念会館）で特筆すべきは、平面構成の中心を中庭として、そこに朝倉文夫作の尾崎行雄像を国会議事堂に向き合う形で浮かべた池を配し、アプローチにおいて、まずはこれに正面させるという動線計画としていることが挙げられる。歴史的にモニュメント（記念建築）は、大きいヴォリュームまたは壮麗なファサードといった外観の建築意匠で記念性を表現することが多い。それに対して憲政記念館では、建築の中心を正面より奥まった位置に置いた水盤により尾崎行雄の高潔な精神性を表

現しており、極めて日本的ともいえる戦後モダニズム建築における記念的表現の一つのあり方を示したことに、わが国の建築文化に資する重要な建築作品であることを認めるものである。

③ 憲政記念館が持つ歴史的・文化的価値としての記念性

憲政記念館は、「議会政治の父」と敬われた尾崎行雄（尾崎罌堂 1858 - 1954）を顕彰する尾崎記念会館として始まった。平和主義者であった尾崎の功績を讃える施設が陸軍省・参謀本部の跡地に建てられたという背景もさることながら、その建設費は天皇陛下の御下賜金をはじめ、国会議員、財界ひいては全国の中学生・高校生、さらには在外邦人に至るまで、寄付により1億6000万円（消費者物価指数で現在価格に換算すると9億1862万円）の建設費を充当し、竣工と同時に衆議院に寄付されたものである。広く篤志による浄財で建てられたという歴史は見逃せぬものがある。

また、本作はわが国の建築界で初めて2段階の審査による建築設計競技によって設計者が選定されたことも重要である。堀口捨己、前川國男、松田軍平、村野藤吾、吉田五十八という戦後の日本建築界に高名な建築家たちによる審査で、国会前庭の広い敷地を活かして平家建としたことなどが高く評価されて海老原一郎の案が満場一致で選ばれた。これは第2次競技の前に質疑応答があり、第1次競技案の根本的な変更が認められて2階建を平家建に改めたものであったという。草創期ゆえの競技運営上の相違もあるが、現在の一般的な設計競技の源流を成すものと位置づけられる。憲政記念館（尾崎記念会館）は、わが国の建築設計競技の歴史を伝える記念碑的建築としても、日本近代建築史上に重要な歴史的・文化的価値を認めるものである。

建築写真



1. 西側外観（正面入口側） 撮影：藤木竜也

平家建に軒の出を持つフラットルーフとし、水平性を強く表現したプロポーションである。特に西側外観は「特製粗面磁器タイル」と打放しコンクリートの柱型、軒下の梁端の配列によって白漆喰塗の真壁の造りを表現し、日本建築の意匠を映し出したファサードが形づくられている。



2. 折板屋根細部詳細 撮影：藤木竜也

折板屋根は講堂部分に架けられたものだが、実施設計段階での設計変更で300名が500名に増員となったためにスパンを広げ、その大空間を支持するために設けられたものである。振巾よりピッチが狭い造形だが、これは構造的な合理性より意匠面に重きを置いてデザインから決定されたものである。



3. 中庭の池周り 撮影：藤木竜也

憲政記念館（尾崎記念会館）のアプローチは、中央の池に正面させて左側の展示室等の「高床部」、または右側の講堂・食堂の「土間部」に導く動線計画として、2つの棟に分けることでゾーニングしている。「高床部」の軒下は垂壁で覆うことで梁端を見せず、乳白ガラスを入れた開口部がスクリーンとなって、国会議事堂に向かって立つ尾崎行雄像（朝倉文夫作）を引き立てている。



4. 「土間部」軒下の細部意匠 撮影：藤木竜也

講堂や食堂の入る「土間部」は、軒下の梁端を露出する造作として「高床部」と表現を違えている。小梁を幅180mm×成600mmとし、これを2.4mグリッドで配列して日本建築の格天井を彷彿とさせる梁組を見せている。また、柱割は7.2mグリッドとするが、梁組と1.2mずらしてこれを並べ、大梁の先端を2つ割りにするディテールによって、梁端の配列がリズムカルなものとなって表現されている。



5. 講堂ホワイエ 撮影：藤木竜也

内部意匠は更新された箇所もあるが、概ね創建時の趣を残しており、保存状態は良好である。



6. 旧会議室前のロビー 撮影：藤木竜也

憲政記念館の開館と共にエントランス部分が改造され、また、「憲法50周年記念ホール」の増築により会議室が取り払われてロビーに変更となっているが、内部の間取りは全体的に創建当初の状態が維持されて現在に至っている。